

## 教育研究評議会（第186回）議事要旨

- I. 日 時 2019年（平成31年）3月19日（火） 15:50～16:45  
2019年（平成31年）3月20日（水）～3月22日（金）メール審議
- II. 場 所 本部管理棟2階中会議室
- III. 出席者 立石学長、林理事・副学長、岩崎理事・副学長、匂坂理事・事務局長、伊東副学長・附属図書館長、武田副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、早津大学院国際日本学研究院長、八木言語文化学部長、吉田国際社会学部長・外国語学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、藤村留学生日本語教育センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、吉本大学院総合国際学研究院副研究院長、藤森大学院国際日本学研究院副研究院長、浦田言語文化学部副学部長、篠原国際社会学部副学部長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所副所長（合計18名）
- 陪席者 桑原監事、萩尾国際マネジメント・オフィス長 外
- IV. 資 料
1. 教育研究評議会（第185回）議事要旨（案）
  2. 2019年度大学運営体制（案）
  3. 平成31年度国立大学法人東京外国語大学年度計画（案）
  4. 規程等の制定・改正について
  5. 国立大学法人東京外国語大学における履修証明プログラムに関する規程（案）等
  6. 大学共同利用機関法人人間文化研究機構と国立大学法人東京外国語大学との連携・協力に関する基本協定書（案）
  7. 2019年度共同サステナビリティ研究専攻連絡協議会委員（案）等
  8. 名誉教授の称号授与について（報告）
  9. 立石博高学長への名誉教授称号授与に関する審査会報告
  10. 研究活動における不正行為の防止等に関する本学の取り組みについて
  11. 2019年度特別招へい教員について

○ 教育研究評議会（第185回）議事要旨の確認について

立石学長から、資料1に基づき、教育研究評議会第185回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

## V. 議 題

### <審議事項>

1. 2019年度大学運営体制について  
林理事から、資料2に基づき、2019年度の運営体制について説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 平成31年度計画（案）について  
岩崎理事から、資料3に基づき、平成31年度計画案について説明があり、審議の結果、4-1-2については、教育アドミニストレーション・オフィスにて再度検討の上改めて審議することとし、これを承認した。  
その後、3月20日開催の教育アドミニストレーション・オフィス会議にて承認された次の修正案に

ついて、別途メールにて再審議を行い、審議の結果、これを承認した。

- ・年度計画 4-1-2

- 「引き続き多様な留学プログラムの整備を進め」を「留学に関する学生への経済的支援のあり方を多様化し」に修正

3. 規程等の制定・改正について

岩崎理事、林理事及び福井留学生課長から、資料4に基づき、組織見直し等に伴う規程等の制定・改正について説明があり、審議の結果、文言を一部修正の上、これを承認した。

- ・大学院長期履修規程

- 第9条 「授業料その他の費用等に関する規程第3条の2第1項」に修正

- ・学部・大学院留学生委員会規程

- 第2条第1号 「学長が指名する副学長」に「1名」を追加

また、学位規程の改正、及び共同サステナビリティ研究専攻会議規程の制定について、別途メール審議を行い、審議の結果、これを承認した。

4. 司法通訳養成講座にかかる履修証明プログラムについて

武田副学長及び木村社会連携主幹から、資料5に基づき、青山学院大学と連携して行う司法通訳養成講座について、本学においても履修証明プログラムとして制度を立ち上げ、規程を制定の上これを提供することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携・協力に関する基本協定の更新について

岩崎理事から、資料6に基づき、2019年3月31日をもって有効期間が満了する大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携・協力に関する基本協定を、双方の合意のもと、3年間延長することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 共同サステナビリティ研究専攻連絡協議会の委員について

岩崎理事から、資料7に基づき、4月1日に設置する共同サステナビリティ研究専攻において設置する連絡協議会の構成員について、学長指名枠2名を今井理事・副学長及び青山大学院総合国際学研究科長としたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

併せて、三大学の代表専攻長として本学の李専攻長が選任されたこと、7月に発足式を行うことについても専攻会議で決定した旨報告があった。

7. 名誉教授称号授与について

青山大学院総合国際学研究院長及び早津大学院国際日本学研究院長から、資料8に基づき、平成31年3月31日付けで退職する9名の教員に係る名誉教授称号の授与について説明があり、審議の結果、これを承認した。

8. 学長の名誉教授称号授与について

青山大学院総合国際学研究院長（審査会委員長）から、資料9に基づき、平成31年3月31日付けで任期満了退職する立石学長に係る名誉教授称号授与に関する審査会における審議結果について説明があり、審議の結果、同氏に名誉教授の称号を授与することを承認した。

<報告事項>

1. 研究活動における不正行為の防止等に関する本学の取り組みについて

岩崎理事から、資料 10 に基づき、2 月 13 日に開催された平成 30 年度第 3 回不正行為防止計画推進本部会議の審議に基づき、研究活動における不正行為の防止等に関する平成 30 年度の取組状況、及び次年度以降の活動方針等について、報告があった。

2. 2019 年度特別招へい教員について

伊東副学長から、資料 11 に基づき、2019 年度の CAAS ユニット特別招へい教員について、報告があった。

3. 教員の配置換について

林理事から、特命事項担当室所属の教員について、平成 31 年 4 月 1 日付で世界言語社会教育センターに配置換する旨、報告があった。

以 上